

～尼崎市水道労働組合との交渉状況～

水流

令和4年度第3号
令和4年12月27日

尼崎市公営企業局
企画管理課

－令和5年度向け合理化交渉①について－

令和4年9月30日（金）午前10時00分から午前11時00分まで、上下水道庁舎第1会議室において、令和5年度向け合理化について交渉を行った。

○ 今回の交渉の課題

- ・ 公営企業局における令和5年度向けアウトソーシングについて
浄水センター所管の園田配水場運転監視操作業務の見直し

○ 組合への提案

- ・ 公営企業局における令和5年度向けアウトソーシングについて（メモ）：別紙のとおり

○ 具体的な交渉内容（要旨）

従前より、合理化の取組については、労使の間で6カ月前までに提案することを確認しており、令和5年度実施に向けての合理化項目について当局から説明した後、協議を行った。

組合の主張	当局の主張
令和4年度向けに下水部門でアウトソーシングを行ったが、引継なども含めて問題は起こっていないか。	起こっていない。
アウトソーシングすることでユーザーや職員に迷惑がかからないようにしたい。完全委託に移行することで問題が起こらないか。災害時の対応は、今は転職した職員が配置されているものの、今後職員の異動や退職で分からなくなって来る部分もあると思う。技術伝承についてマニュアル作りなどの提案をしてもらいたい。 アウトソーシング自体に反対ではない。方向性としては致し方ない。処遇面が大切である。 本人の希望する職種が具体的にイメージできるような取組をお互いでやっていきたい。	了解した。

職種変更を希望する学び職員はいるか。	何件か相談は受けている。
転職者が配置されたことで、これまでの職員が異動するということになると、転職者への風当たりが強くなる懸念がある。企業会計なので、人件費のことは大事なことだと分かるものの可能な限りの配慮をお願いしたい。	了解した。
効果額はどれくらいを見込んでいるのか	462万円/年を見込んでいる。
浄水センターでのアウトソーシングは、現時点で何か問題あるか	大きな問題は起こっていない。

課題解決の方向性

引き続き協議していくこととした。

以 上

公営企業局における令和5年度向けアウトソーシングについて（メモ）

令和4年9月30日

1 令和5年度向けアウトソーシングについて

業務執行体制見直し検討会議の検討結果の方向性を踏まえ、浄水センター所管の園田配水場運転監視操作業務について効率化を図る。

(1) 目的

工業用水道事業における浄水センター所管の園田配水場運転監視操作業務について効率化を図る。

(2) 実施内容

浄水センター所管の園田配水場運転監視操作業務のうち、既に委託している平日夜間、土日祝日及び年末年始における業務に加え、現在直営で実施している平日昼間の業務を委託する。

(3) 実施時期

令和5年4月1日

(4) 人員

▲4人（技能労務職）

2 技能労務職員の事務・技術学び期間職員への配置について

今回見直しを行う浄水センターの園田配水場運転監視操作業務に従事する技能労務職員については、令和5年4月1日付けで事務・技術学び期間職員として配置する。

3 諾否期限

本提案に対する諾否については、令和4年11月30日（水）までにされたい。

以 上